

伊方発電所を巡る動向について

(1) 伊方発電所 3 号機

伊方発電所 3 号機は、本年 8 月 12 日の原子炉起動、8 月 15 日の発電再開を経て、9 月 7 日に通常運転を再開しました。

今後とも、安全・安定運転に向け、不断の努力を重ねてまいります。

< 運転差止仮処分の状況 >

| | 広島地方裁判所 | 松山地方裁判所 | 大分地方裁判所 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 債権者 | 4 名 (広島県・愛媛県在住者) | 12 名 (愛媛県在住者) | 4 名 (大分県在住者) |
| 申立日 | H28.3.11 | H28.5.31 | H28.6.24 |
| 経過 | H28.4.28 第 1 回審尋 ~ H28.9.20 第 5 回審尋 | H28.7.26 第 1 回審尋 ~ H28.11.2 第 5 回審尋 | H28.7.21 第 1 回審尋 ~ H28.11.17 第 4 回審尋 |
| 今後の予定 | | H28.12.26 までに 双方が書面を提出 | H29.1.26 第 5 回審尋 |

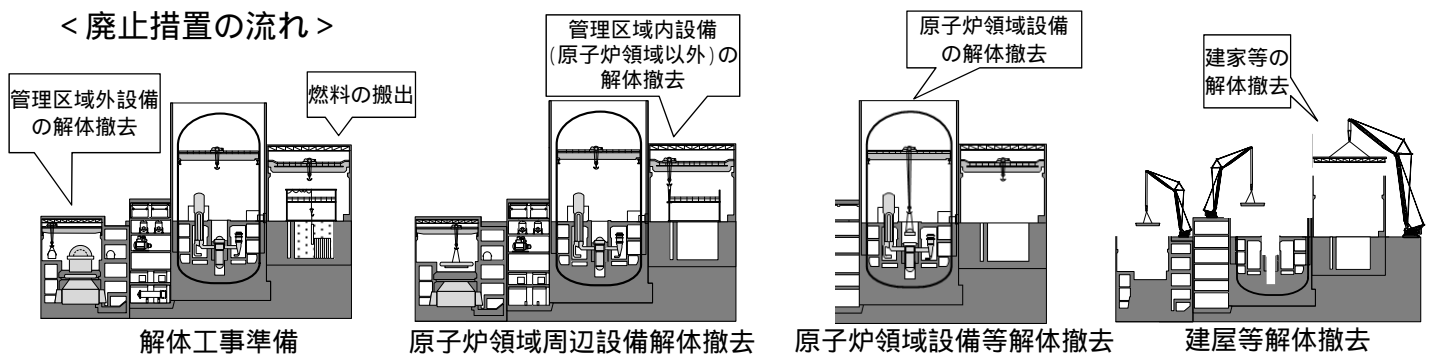
(注) 上記に加え、各地方裁判所において伊方発電所 1~3 号機(大分地方裁判所では 2、3 号機)の運転差止訴訟が係属中。

(2) 伊方発電所 1 号機

伊方発電所 1 号機は、供給力確保の観点、各種安全対策工事の技術的成立性やそのために必要となる工事費用、運転可能期間などを総合的に勘案し、本年 5 月 10 日付で廃止しました。

現在、廃止措置の基本方針や主な手順などの基本事項を取りまとめた廃止措置計画の策定を進めているところです。

< 廃止措置の流れ >



(3) 伊方発電所 2 号機

伊方発電所 2 号機は、昭和 57 年 3 月の営業運転開始以降、34 年が経過しておりますが、有効活用していくことを前提に、技術面・経済性など幅広い観点から総合的に検討を進めております。

(参考) 伊方発電所の概要

| | 出力(万 kW) | 運転開始時期 | 経年数(年) |
|------|----------|-----------|--------|
| 1 号機 | 56.6 | S52.9.30 | 38 |
| 2 号機 | 56.6 | S57.3.19 | 34 |
| 3 号機 | 89.0 | H 6.12.15 | 21 |

本年 5 月 10 日付で廃止。